

検討の進め方(作業の全体イメージ)

計画の構成イメージ(現行計画より ※今後、次期計画の目次構成に更新)

目 次

序	みどりの基本計画とは	1
序-1	みどりの基本計画とは	1
序-2	みどりの基本計画改定の趣旨	1
序-3	本計画で対象とする「みどり」	2
序-4	みどりの役割	3
1	本計画について	4
1-1	計画改定の流れ	4
1-2	みどりの基本計画の構成	4
1-3	みどりの基本計画の位置づけ	5
1-4	計画の目標年次	5
2	長岡京市のみどりの現状と課題	6
2-1	地域の概況	6
2-2	緑地の現状	13
2-3	緑被の現状	20
2-4	長岡京市のみどりに関する市民意識	24
2-5	長岡京市のみどりの施策の現状	25
2-6	関連計画等	29
2-7	長岡京市のみどりの課題	31
3	基本理念と基本方針	33
3-1	基本理念	33
3-2	計画の基本方針	35
4	みどりの将来像と将来目標	36
4-1	みどりの将来像	36
4-2	計画フレームの設定	37
5	施策の体系	38
6	みどりの施策展開の方向	39
7	主要プロジェクト	56

スケジュール(案)

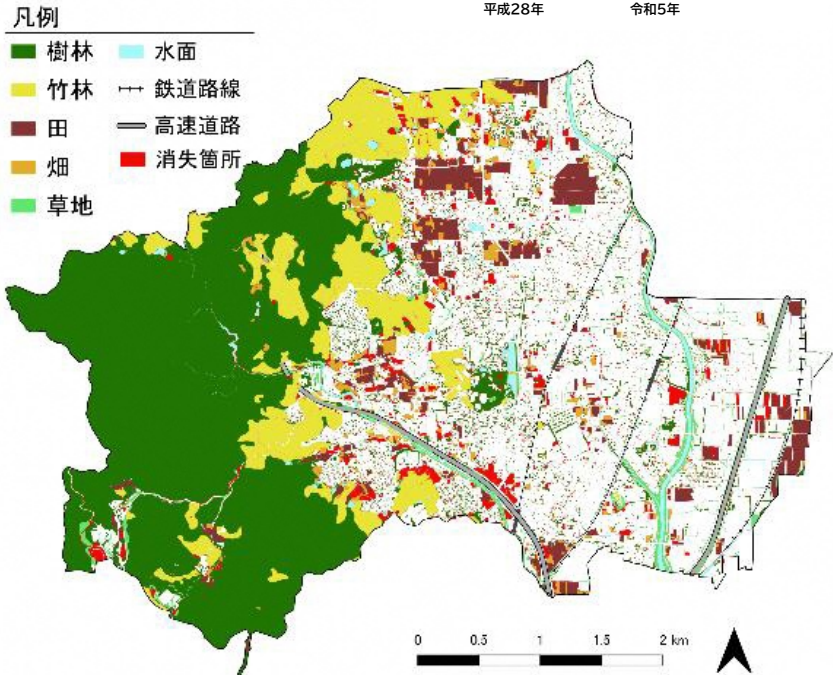
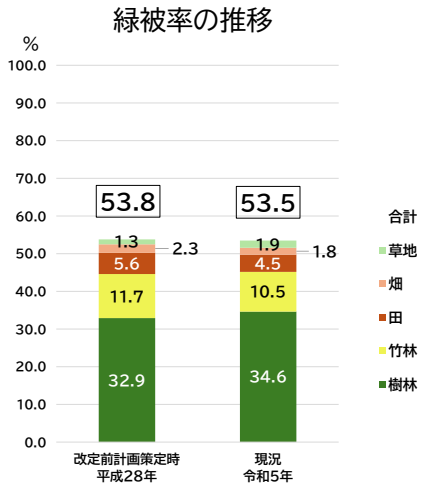
■各種作業と工程

		基礎調査 / 計画書作成	市民参加	会議での検討
令和6年度	8月	◇資料収集 統計データ等、みどりに関連するデータを収集・整理 ◇緑被調査 航空写真の判読による緑被分布の確認	◇調査手法の検討・調整 既往調査の把握・整理と、調査対象や手法の検討 ◇調査票の検討 アンケート調査票案の検討	第1回委員会 ● 会議の役割・概要、みどりの基本計画についての認識の共有 ● 長岡京市のみどりの現況(概要) ● 計画の改定の視点 ● アンケート案の検討
	9月			
	10月	◇緑地現況調査 法令等で定められているみどりの量や分布の確認	◇アンケート調査 アンケート調査発送 アンケート調査回収 アンケート調査集計	
	11月	◇現行計画の検証 庁内担当部署による施策の実施状況の確認・評価作業 ◇基礎調査の取りまとめ データや市民意向等をもとにしたみどりの課題整理と、基本計画の見直し方向性案の作成	◇アンケート結果取りまとめ(速報値)	第2回委員会 ● みどりの現況の共有 ● アンケート結果の共有 ● 課題の整理 ● 計画見直しの方向性案の検討
	12月			
	1月	◇関係団体等ヒアリング調査 施策等の課題や今後の展開について関係団体等へのヒアリング調査		
	2月	◇計画の検討 計画見直しの構成案、目標、方針、施策、重点プロジェクトなどの検討		第3回委員会 ● 計画見直しの構成案 ● 目標、方針、施策の方向性の検討
	3月	//		
	4月	//		
	5月	//		
令和7年度	6月	//		
	7月	//		第4回委員会 ● 施策、重点プロジェクトの検討
	8月			
	9月			
	10月			
	11月	◇素案の作成		第5回委員会 ● パブリックコメント案の検討
	12月		◇パブリックコメント	
	1月			
	2月			第6回委員会 ● 原案の検討
	3月	◇計画策定		

市のみどり

みどり全体

- 本市の緑被率（令和5年）は53.5%。前回調査（平成28年）と比べると、総量で0.3ポイント減少。「樹林」や「草地」が増え、「竹林」「田」「畑」が減少。市街地における開発に伴う緑被の減少などが主な要因である。

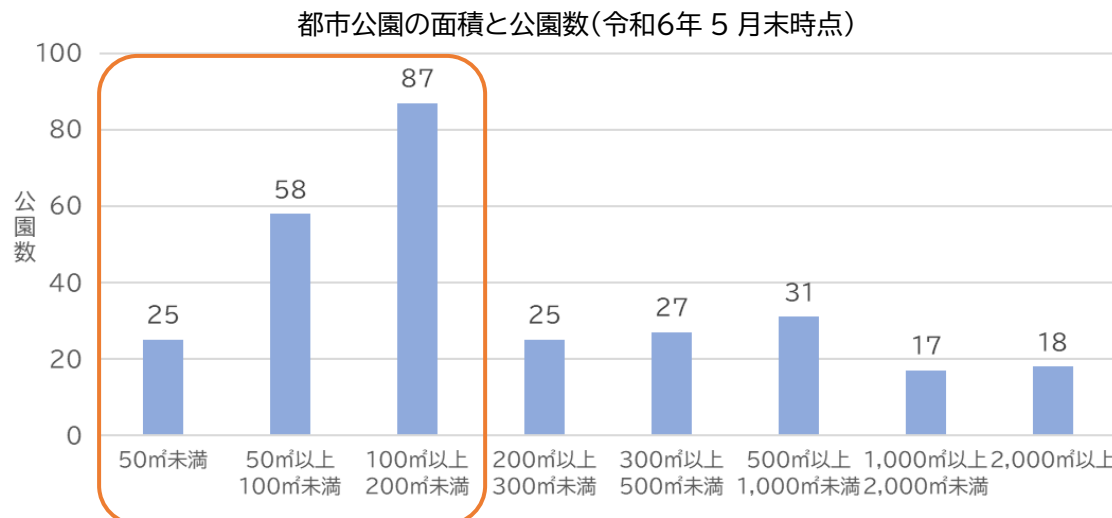
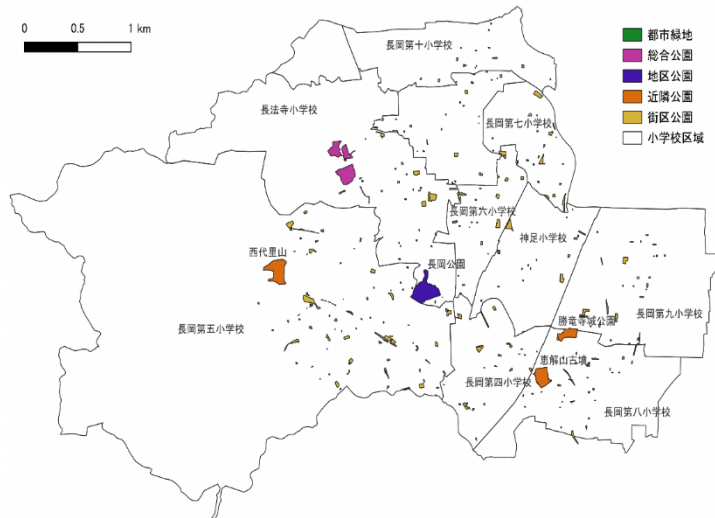


地域制緑地の状況

- 市内にあるいくつかの緑地は、法律や条例により、土地開発の制限などを掛けることにより保全されている。
- 特定の公益目的を達成するため指定される保安林は、土砂流出防備保安林と干害防備保安林の計3haある。
- 近郊緑地保全区域は、「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」により、住民の健全な生活環境の確保、文化財保存などの秩序ある発展に寄与することを目的として指定されている。

公園

- 市内には都市公園が288箇所あり、人口一人当たりの都市公園面積は3.24㎡。
- 都市公園の約6割が200㎡未満の小さな公園である。
- 本市には、公園の清掃や花・樹木の世話などを行う「みどりのサポーター制度」があり、現在、106団体1,293名が活動している。



文化財・保存樹木

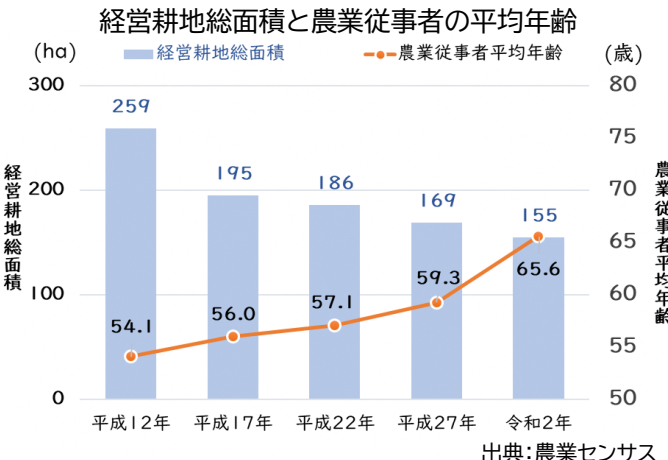
- 本市は、市街地の間近に西山を望み、過去から積み重ねられた歴史資産が存在し、いきいきとした市民の生活の姿も含めて「長岡京らしい景観」を形成している。
- 文化財は、国指定の恵解山古墳や府指定の楊谷寺、市指定の乙訓寺などがある。天然記念物は、府指定が1件、市指定が4件登録されている。
- 市が指定する保存樹は、平成28年から1本減り、15本指定されている。景観重要樹木は「八条ヶ池中堤のキリシマツツジ」が指定されている。

八条ヶ池中堤のキリシマツツジ



農地

- 本市では、ナスや花菜を乙訓の特産野菜として都市農業経営が展開されている。
- 経営耕地総面積は減少傾向にあり、農業の担い手も高齢化している。生産緑地においても、平成28年から約10ha減少している。



西山整備

- 西山は本市のシンボルであり、地域住民だけでなく企業、NPO、大学、行政が連携し、「西山森林整備推進協議会」を設置し森林整備を行っている。
- 森林整備以外にも、木竹資源の利活用として、公共建物への利用を積極的に進めている。他にも、自然環境調査・植生調査や、啓発事業として西山ファミリー環境探検隊や講習会やワークショップも毎年実施している。

木竹資源の利活用



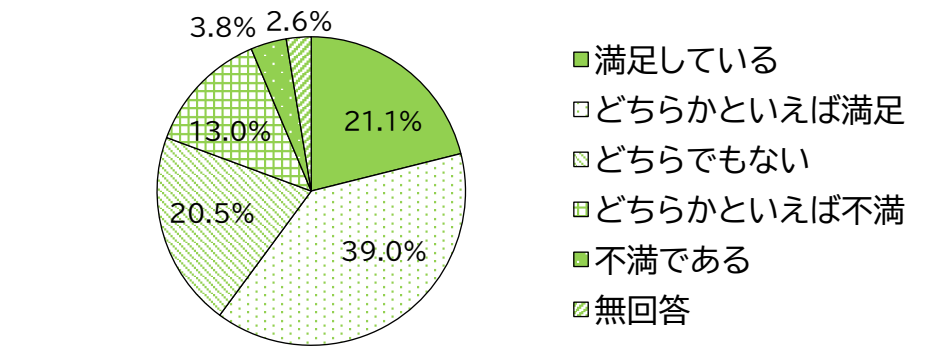
啓発事業



市民意向①

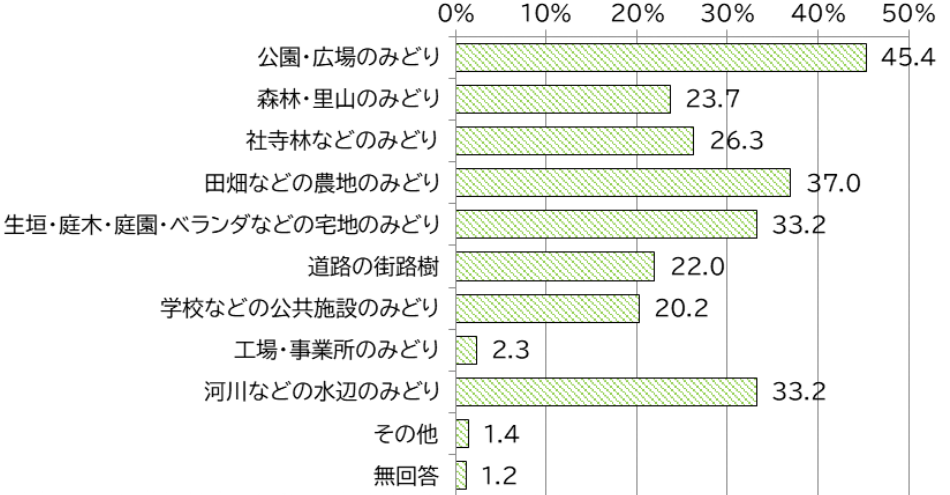
みどりの量 単数回答 n=346

「どちらかといえば満足」が 39.0%と最も多く、次いで「満足している」が 21.1%、「どちらでもない」が 20.5%、「どちらかといえば不満」が 13.0%となっている。



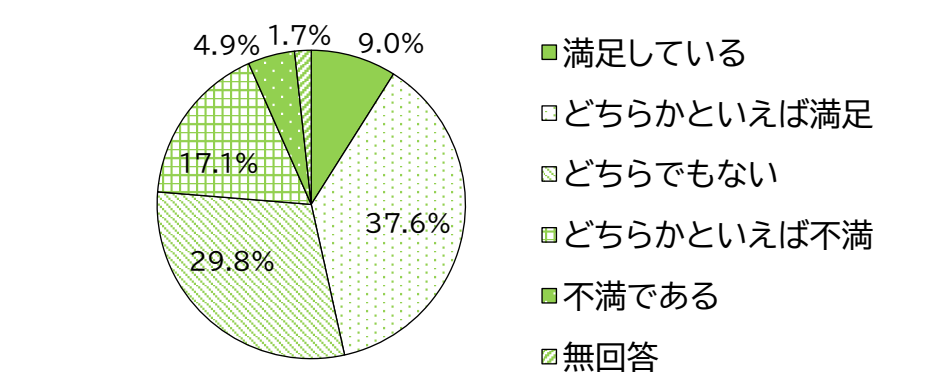
地域に多いみどり 複数回答 n=346

「公園・広場のみどり」が 45.4%と最も多く、次いで「田畑などの農地のみどり」が 37.0%、「生垣・庭木・庭園・ベランダなどの宅地のみどり」及び「河川などの水辺のみどり」が 33.2%となっている。



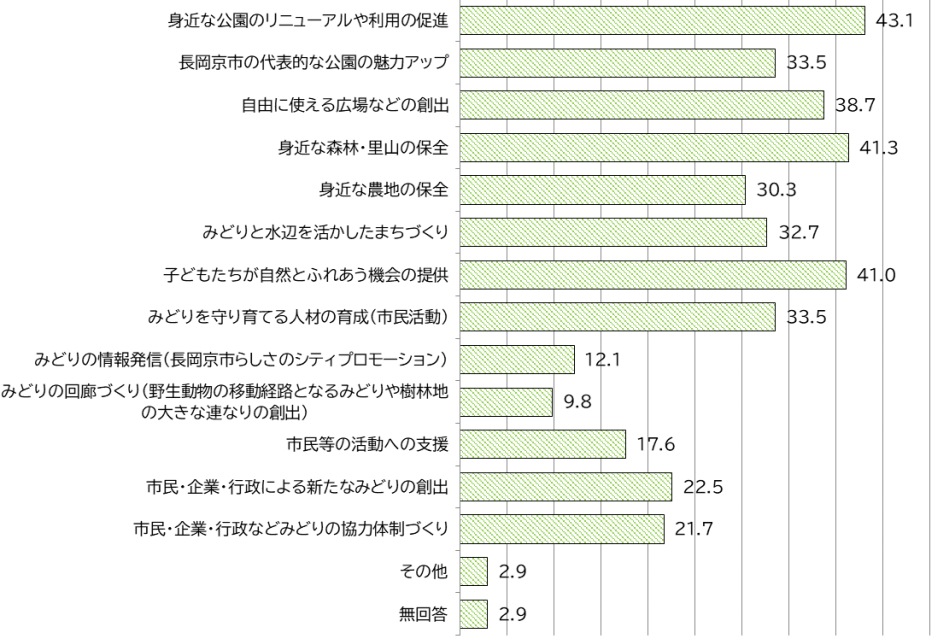
みどりの質 単数回答 n=346

「どちらかといえば満足」が 37.6%と最も多く、次いで「どちらでもない」が 29.8%、「どちらかといえば不満」が 17.1%、「満足している」が 9.0%となっている。



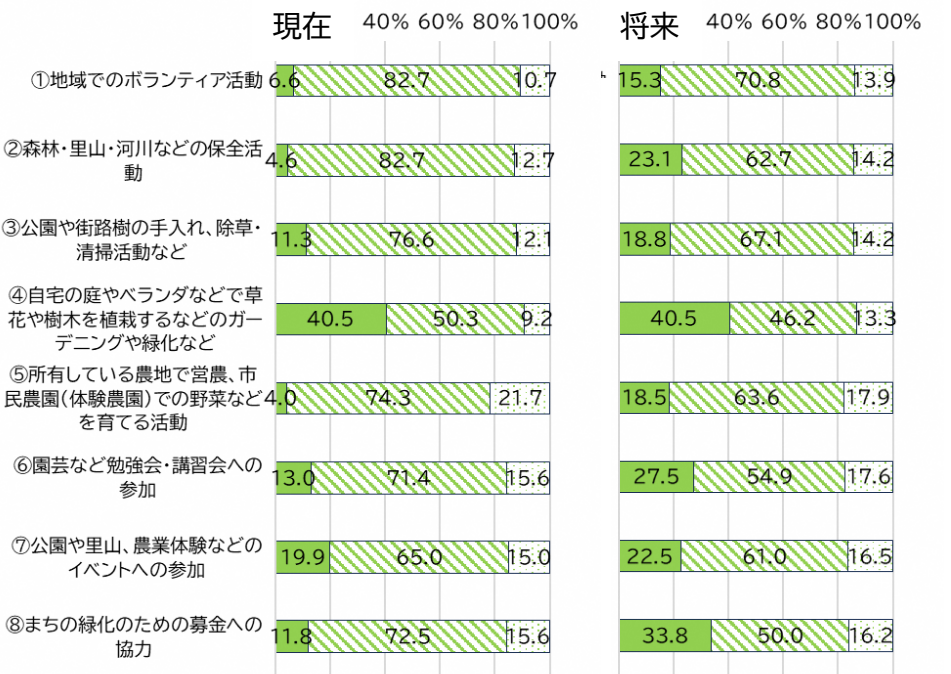
みどりを守り、増やすために重要な取組 複数回答 n=346

「身近な公園のリニューアルや利用の促進」が 43.1%と最も多く、次いで「身近な森林・里山の保全」が 41.3%、「子どもたちが自然とふれあう機会の提供」が 41.0%、「自由に使える広場などの創出」が 38.7%となっている。



普段の生活の中で、あなたとみどりの関わり 単数回答 n=346

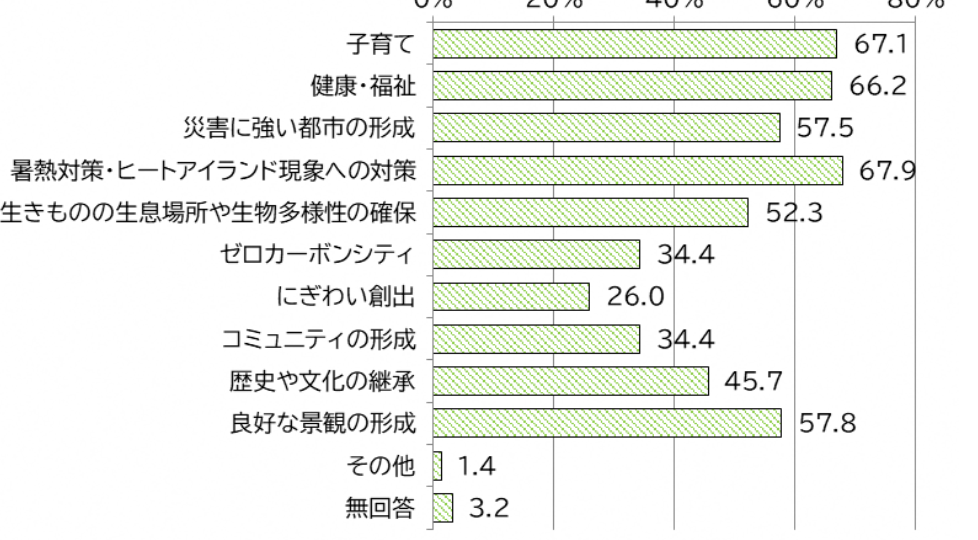
現在は、「④ガーデニングや緑化など」が 40.5%と最も多く、次いで「⑦公園や里山、農業体験などのイベントへの参加」が 19.9%となっている。将来は、「⑧まちの緑化のための募金への協力」が 33.8%、「⑥園芸など勉強会・講習会への参加」が 27.5%となっている。



行っている 行っていない 無回答 行っていきたい 行う予定はない 無回答

みどりの持つ役割や機能を活用すべき分野 複数回答 n=346

「暑熱対策・ヒートアイランド現象への対策」が 67.9%と最も多く、次いで「子育て」が 67.1%、「健康・福祉」が 66.2%、「良好な景観の形成」が 57.8%となっている。



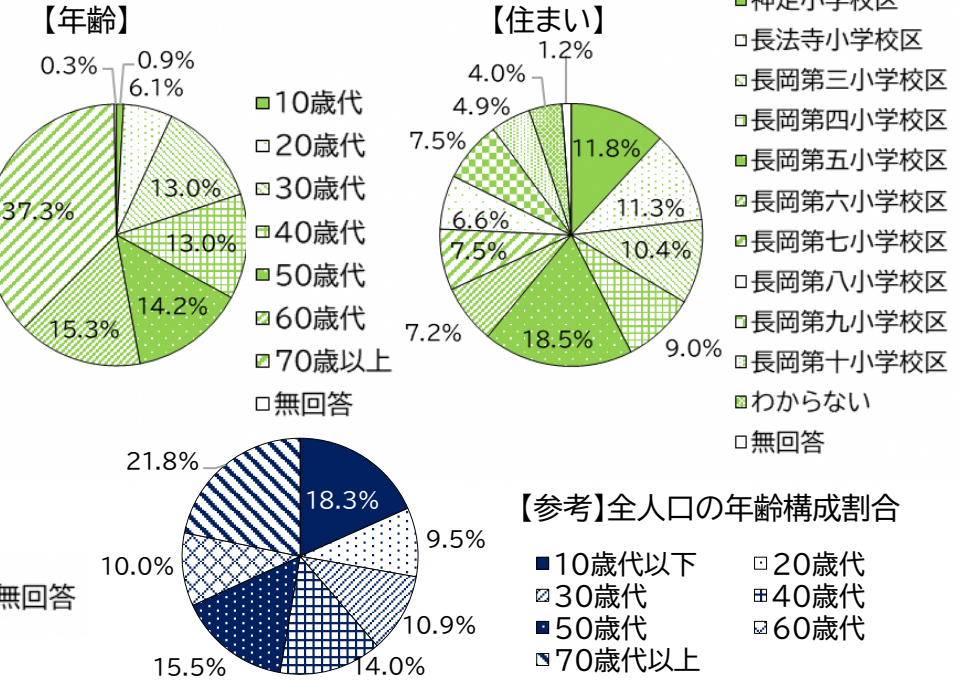
アンケート調査概要

調査対象	長岡京市に居住している 18 歳以上の 1,000 人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出
調査形式	調査票による本人記入(郵送配布・郵送回収) Web アンケートフォームでの回答も併用
調査期間	2024 年 10 月 11 日～10 月 31 日

配布回収結果

配布数	回収数	回答率
1,000	346	34.6%

回答者属性

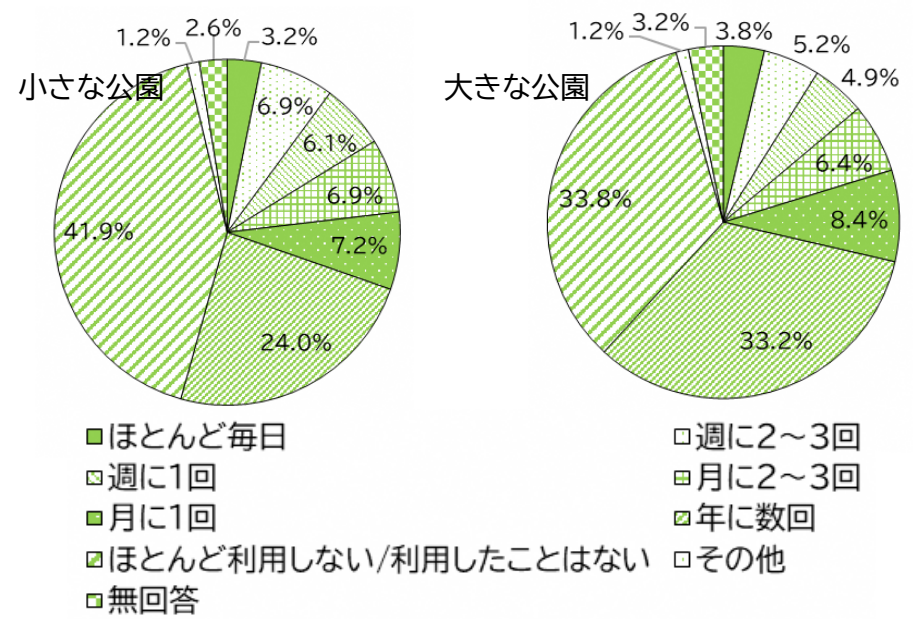


市民意向②

公園の利用頻度 単数回答 n=346

【小さな公園】
「ほとんど利用しない/利用したことはない」が 41.9%と最も多く、次いで「年に数回」が 24.0%、「月に1回」が 7.2%、「週に2～3回」「月に2～3回」が 6.9%となっている。

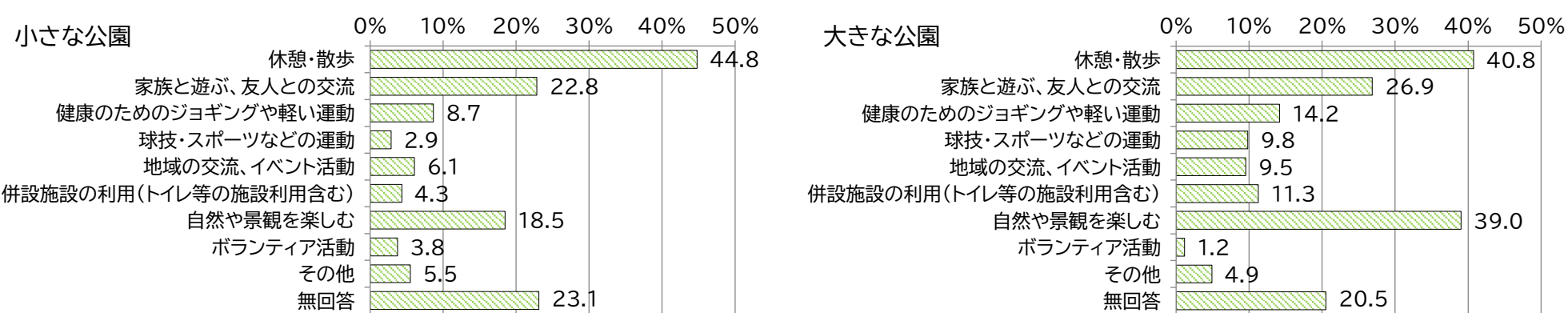
【大きな公園】
「ほとんど利用しない/利用したことはない」が 33.8%と最も多く、次いで「年に数回」が 33.2%、「月に1回」が 8.4%、「月に2～3回」が 6.4%となっている。
よく利用する公園としては、「長岡公園/長岡天満宮」、「西代里山公園」、「西山公園」、「バンビオ広場」、「勝竜寺城公園」、「恵解山古墳公園」などが挙げられている。



公園の利用目的 複数回答 n=346

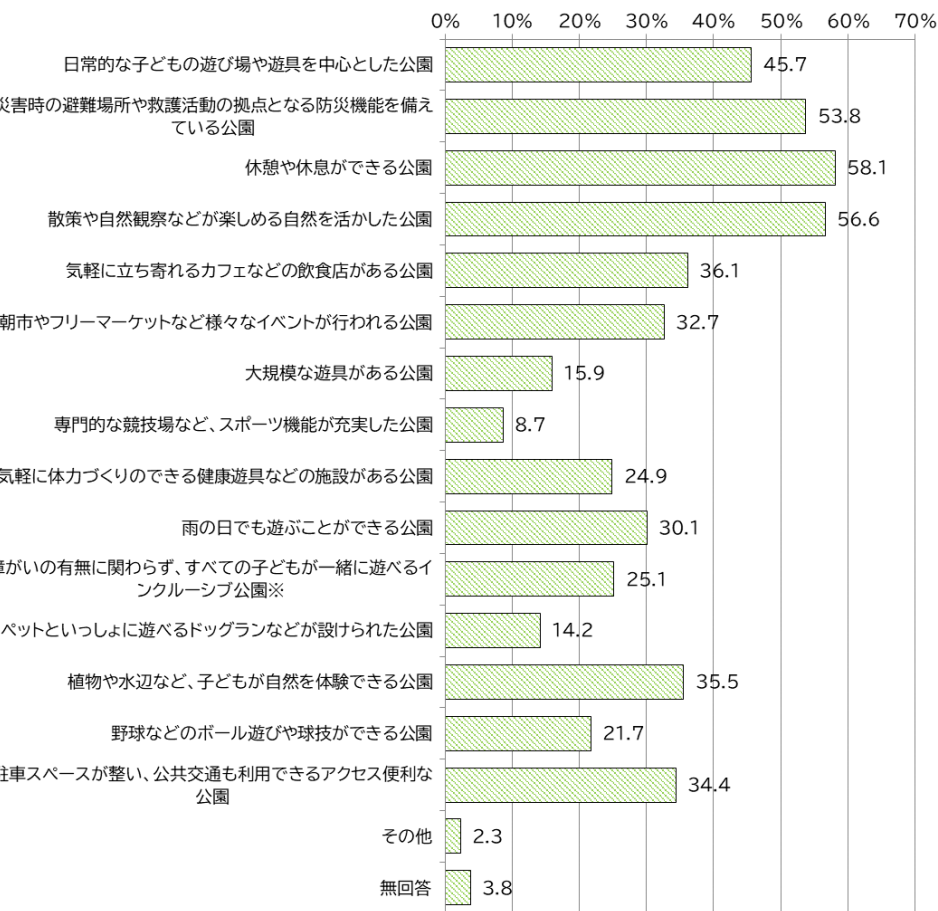
【小さな公園】「休憩・散歩」が 44.8%と最も多く、次いで「家族と遊ぶ、友人との交流」が 22.8%、「自然や景観を楽しむ」が 18.5%、「健康のためのジョギングや軽い運動」が 8.7%となっている。

【大きな公園】「休憩・散歩」が 40.8%と最も多く、次いで「自然や景観を楽しむ」が 39.0%、「家族と遊ぶ、友人との交流」が 26.9%、「健康のためのジョギングや軽い運動」が 14.2%となっている。



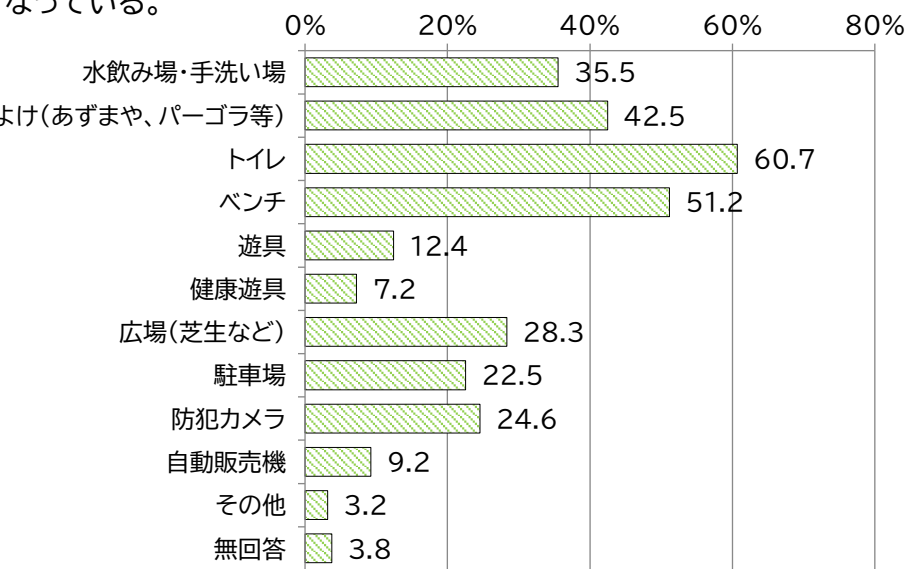
地域にほしい大きな公園 複数回答 n=346

「休憩や休息ができる公園」が 58.1%と最も多く、次いで「散策や自然観察などが楽しめる自然を活かした公園」が 56.6%、「災害時の避難場所や救護活動の拠点となる防災機能を備えている公園」が 53.8%、「日常的な子どもの遊び場や遊具を中心とした公園」が 45.7%となっている。



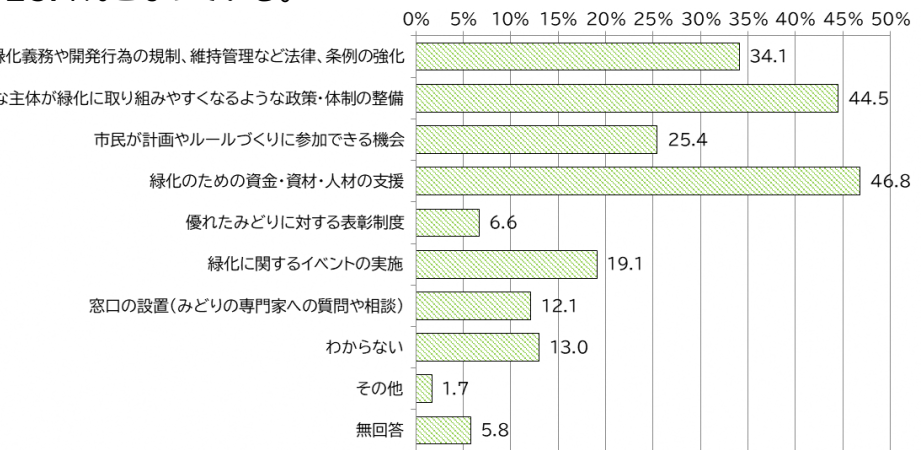
公園を利用する上での重要な施設 複数回答 n=346

「トイレ」が 60.7%と最も多く、次いで「ベンチ」が 51.2%、「日よけ(あずまや、パーゴラ等)」が 42.5%、「水飲み場・手洗い場」が 35.5%となっている。



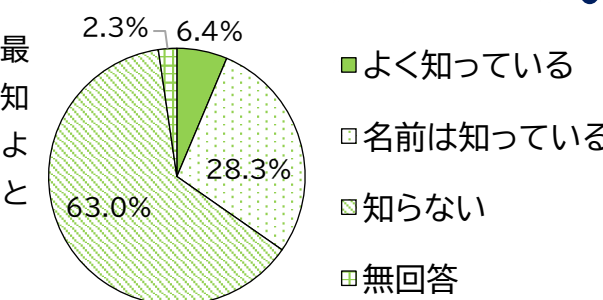
みどりのまちづくりにおける行政の役割 複数回答 n=346

「緑化のための資金・資材・人材の支援」が 46.8%と最も多く、次いで「様々な主体が緑化に取り組みやすくなるような政策・体制の整備」が 44.5%、「緑化義務や開発行為の規制、維持管理など法律、条例の強化」が 34.1%、「市民が計画やルールづくりに参加できる機会」が 25.4%となっている。



みどりのサポーター制度の認知度 単数回答 n=346

「知らない」が 63.0%と最も多く、次いで「名前は知っている」が 28.3%、「よく知っている」が 6.4%となっている。



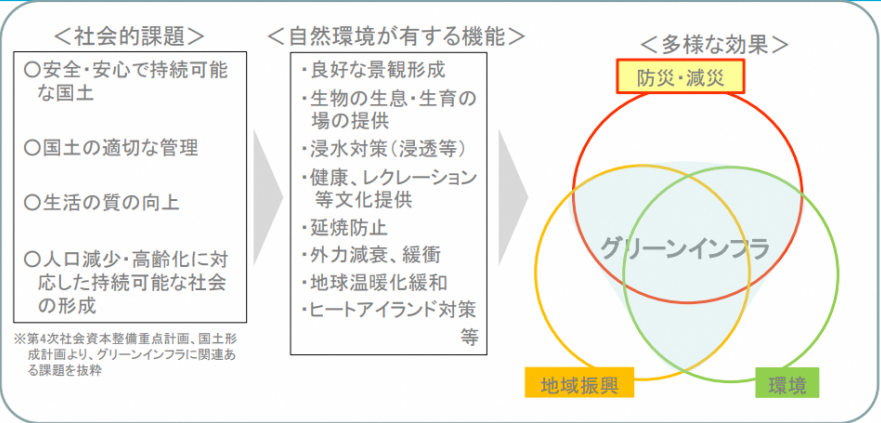
社会潮流①

① 都市と自然の共生社会に向けた動き ～ グリーンインフラと都市農地 ～

- 都市化の進展に伴い、都市の貴重なみどりが注目。自然環境が有する機能を都市基盤の整備に活用する取組(グリーンインフラ)の推進や、都市農地の位置づけが変化

平成27年	国土形成計画(全国計画)、第4次社会資本整備重点計画策定(グリーンインフラの推進を明記)
//	都市農業振興基本法制定
平成29年	都市緑地法改正(「農地」が都市緑地法の諸制度の対象として明記される)
平成30年	国土交通省「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」
令和6年	国土交通省「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン」

7. グリーンインフラとは(当面)(イメージ)



○防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

Ⅶ. 都市農業の多様な役割

○ 都市農業は、①新鮮な農産物の供給、②身近な農業体験・交流活動の場の提供、③災害時の防災空間の確保、④やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、⑤国土・環境の保全、⑥都市住民の農業への理解の醸成といった多様な役割を果たしている。

① 新鮮な農産物の供給

消費者が求める新鮮な農産物の供給、「食」と「農」に関する情報提供の等の役割

② 身近な農業体験・交流の場

都市住民や学童の農業体験・交流、ふれあいの場及び農産物直売所での農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流の役割

③ 災害時の防災空間

火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災空間としての役割

④ 心やすらぐ緑地空間

緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割

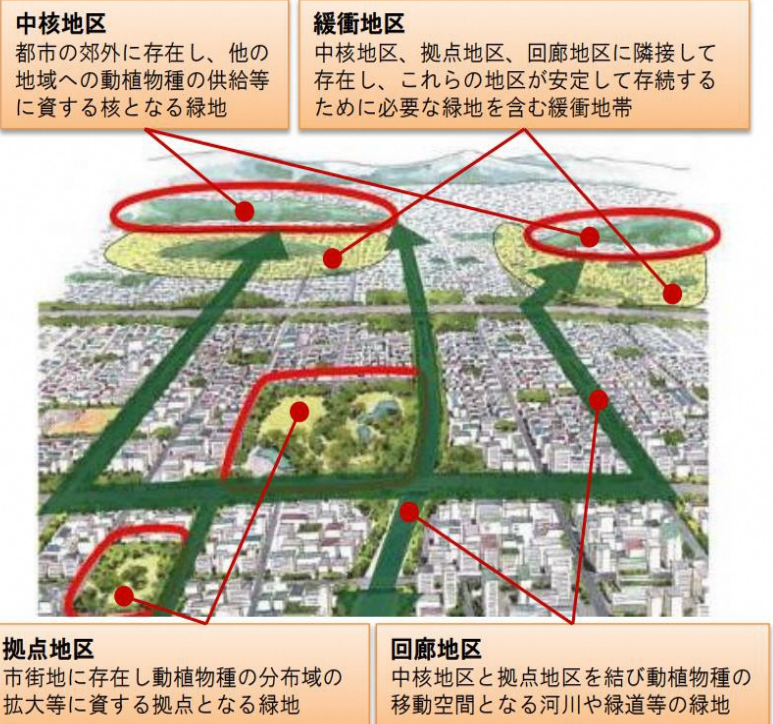
⑤ 国土・環境の保全

都市の緑として、雨水の保水、地下水の涵養、生物の保護等に資する役割

⑥ 都市住民の農業への理解の醸成

身近に存在する都市農業を通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割

図表4 エコロジカルネットワークの形成



国土交通省「グリーンインフラストラクチャー ～人と自然環境のより良い関係を目指して～」

農林水産省「都市農業をめぐる情勢について」

国土交通省「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」

② 公園の主役が行政から地域・市民・企業へ

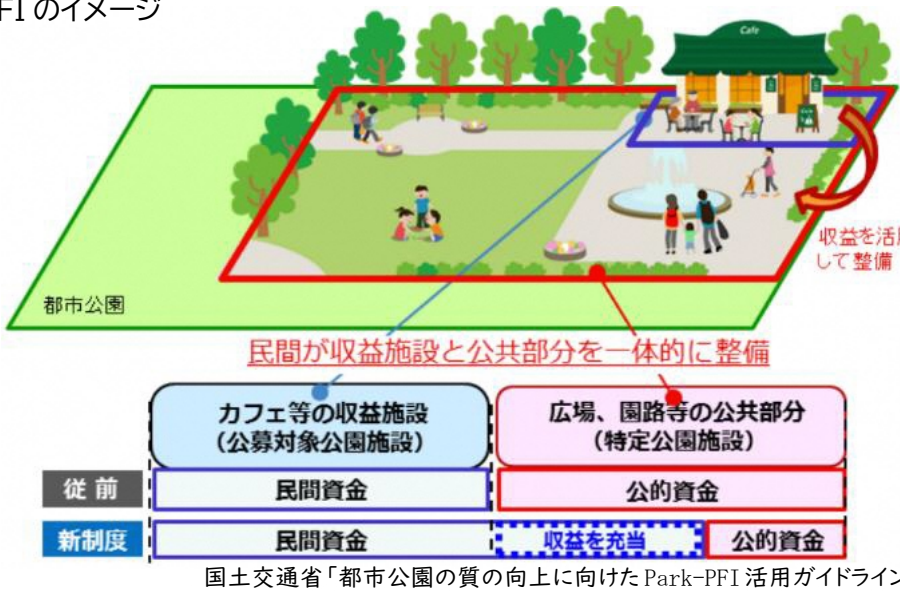
- 規制で縛られた公園が規制緩和により民間活力による整備・管理・活用へ転換中
- 誰もが利用しやすいユニバーサルな空間づくりが進行

平成29年	P-PFI 制度、公園協議会制度創設
令和4年	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂

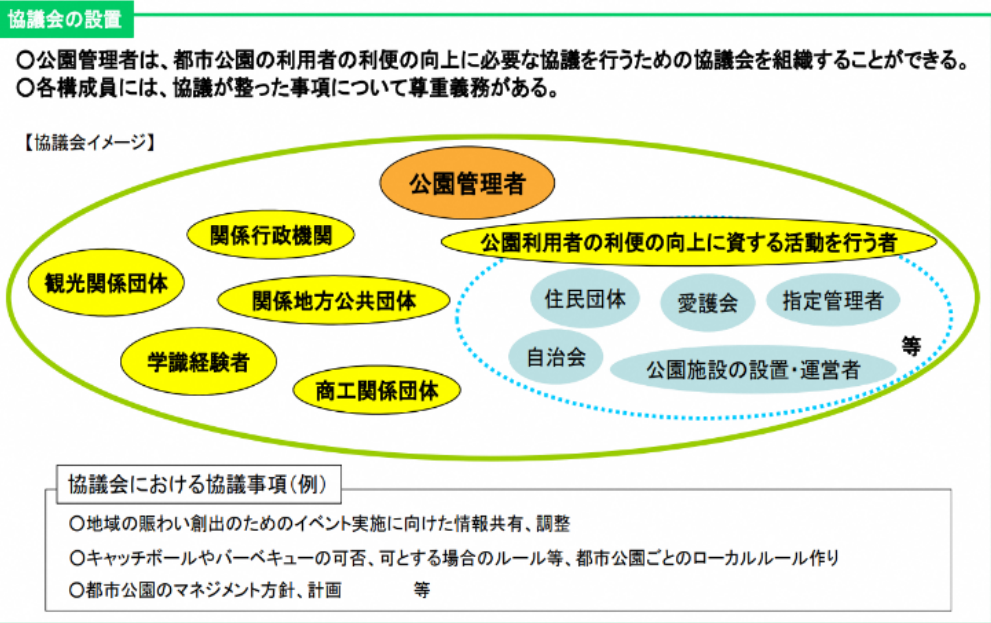
<長岡京市での取組>

- みどりのサポーター制度(長岡京市緑の協会)による管理や、西山森林整備推進協議会、竹林での活動、街路樹等の花いっぱい運動など、市民活動が活発。
- 公園再整備に関する村田製作所との協定や森林保全に参画しているサントリー、西田林業などとの企業連携。

■P-PFI のイメージ



■公園協議会のイメージ



国土交通省「都市公園法改正のポイント」

社会潮流②

③ 都市緑地の確保の推進

- 環境分野への民間投資の機運の高まり、気候変動への対応、生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上等の課題解決に向けて緑地が持つ機能への期待
- 都市緑地法等の一部改正により、みどりの質・量の両面での都市緑地の確保を推進、エネルギーの効率的利用の取組を促し、都市における脱炭素化の促進に期待

法案の概要

1. 国主導による戦略的な都市緑地の確保

①国の基本方針・計画の策定【都市緑地法】

- ・国土交通大臣が都市における緑地の保全等に関する基本方針を策定。
- ・都道府県が都市における緑地の保全等に関する広域計画（仮称）を策定。

②都市計画における緑地の位置付けの向上【都市計画法】

- ・都市計画を定める際の基準に「自然的環境の整備又は保全の重要性」を位置付け。

2. 貴重な都市緑地の積極的な保全・更新

①緑地の機能維持増進について位置付け【都市緑地法】

- ・緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を「機能維持増進事業」（仮称）として位置付け。
- ・特別緑地保全地区※で行う機能維持増進事業について、その実施に係る手続を簡素化できる特例を創設。＜予算＞

②緑地の買入れを代行する国指定法人制度の創設【都市緑地法・古都保存法・都開資金法】

- ・都道府県等の要請に基づき特別緑地保全地区等内の緑地の買入れや機能維持増進事業を行う都市緑化支援機構（仮称）の指定制度を創設。＜税制＞
- ・機構が行う業務について都市開発資金の貸付けにより支援。＜予算＞

3. 緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み

①民間事業者等による緑地確保の取組に係る認定制度の創設【都市緑地法・都開資金法】

- ・緑地確保の取組を行う民間事業者等が講ずべき措置に関する指針を国が策定。
- ・民間事業者等による緑地確保の取組を国土交通大臣が認定する制度を創設。上記認定の審査に当たっての調査を代行する機関の登録制度を創設。
- ・上記認定を受けた取組について都市開発資金の貸付けにより支援。＜予算＞

②都市の脱炭素化に資する都市開発事業に係る認定制度の創設【都市再生特別措置法】

- ・緑地の創出や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの効率的な利用等を行う都市の脱炭素化に資する都市開発事業を認定する制度を創設。
- ・上記認定を受けた事業について民間都市開発推進機構が金融支援。＜予算＞

【目標・効果】

都市において質・量両面での緑地の確保やエネルギーの効率的利用等を進めることで、良好な都市環境を実現【KPI】

- 自治体による特別緑地保全地区の指定面積：2030年度までに1,000ha増加（2021年度：6,671ha）
- 民間事業者等による緑地確保の取組の認定件数：2030年度までに300件

④ 持続可能な世界に向けて

- 2030年に向けた持続可能な開発目標(SDGs)が国際的に合意
- 気候変動問題の解決に向けて 2050 年のカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする)を目標に取組を進行中
- まちのデジタル化と合わせ、みどり空間でも ICT 活用が期待される

平成27年	SDGs採択
〃	COP「パリ協定」締結、途上国を含む全ての主要排出国が CO2 排出削減努力の枠組み対象に
令和2年	2050 年カーボンニュートラル宣言
〃	スーパーシティ法成立(国家戦略特別区域法の一部を改正する法律)

⑤ 魅力ある 歩きたくなるまちづくり

- 都市計画、文化行政、健康福祉分野等とみどり空間の整備・活用は関連が深く、特色あるまちづくりに向けて横断的な取組に期待

令和2年	都市再生特別措置法改正(ウォーカブルの推進)
令和3年	文化庁「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」
〃	スポーツ庁「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰制度創設

(参考)「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ

Walkable 歩きたくなる

Eye level まちに開かれた1階

Diversity 多様な人の多様な用途、使い方

Open 開かれた空間が心地よい

1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、アクティビティを可視化
民間敷地の一部を広場化（宮崎県日南市）

【イメージ例】

1階（店舗やオフィス等）
民間空地
街路
公園
広場

2つの開発の調整により
一体整備された神社と森（東京都中央区）

駅前前のトランジットモール化と広場創出（兵庫県姫路市）

道路を占用した夜間オープンカフェ（福岡県北九州市）

公園を芝生や民間カフェ設置で再生（東京都豊島区）

国土交通省「ウォーカブル推進都市のイメージ」

＜長岡京市での取組＞

- 「いつでもだれでもみんなが憩い楽しめる公園づくり」整備方針～インクルーシブ公園づくり～を策定し、現在、粟生畑ケ田公園、西山公園、長岡公園においてインクルーシブ公園の整備を進めています。
- 公園の管理について、LINE を用いた利用者による通報システムを実施。※本市は DX 化が進んでおり公式 LINE の登録者数は市民より多い。

⑥ 生物多様性・サーキュラーエコノミー

- 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する新たに変わる目標として、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採決され、2030 年ミッションとして「ネイチャーポジティブ」（自然再興）という損失を止めるだけでなく回復に転じさせるという強い決意を込めた考え方が取り入れられています。
- サーキュラーエコノミー(循環経済)とは、大量生産・大量消費・大量廃棄が一方向に進むリニアエコノミー(線形経済)に代わって、ヨーロッパを中心に提唱されてきたもので、あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システムです。公園の剪定枝の再利用等が行われている。

社会潮流を踏まえ、本市のみどりの基本計画において、重点的に検討すべきテーマの例

- ・小規模公園の管理活用
- ・農地の保全と活用
- ・少子高齢化に伴うニーズに応じたみどりの機能再配置検討
- ・ゲリラ豪雨等に対応するグリーンインフラによる減災
- ・地域の特徴のあるみどりを活かしたまちの魅力化 など

長岡京市におけるみどりの課題/新たな計画の方向性

※みどり課題は、今後のアンケート調査クロス集計
やヒアリング調査などを通じて深掘りを行う

※赤字:現行計画から新たに追加した事項

みどりの現況

みどりの課題

新たな計画での方向性

量
配置

みどりの量は減少。その内訳をみると、宅地開発に伴う、「田」、「畑」、「竹林」が減少。

市民アンケート調査では、みどりの量に「満足している」が21.1%、「どちらかといえば満足」が39.3%。

地域に多いみどりとしては、「公園・広場のみどり」「農地のみどり」「宅地のみどり」「水辺のみどり」と回答する割合が多い傾向。

本市では、まちづくり条例により開発提供公園の「公園等設置及び整備基準」を規定し、身近なミニ公園を増やす方針で市街地における公園・緑地の確保に努めている。その結果、200㎡未満の公園が都市公園全体の約6割を占める。

質
活用

市民アンケート調査では、みどりの量と比べて、「満足している」の割合が少なく、「どちらでもない」、「どちらかといえば不満」の割合が多い。

社会情勢として、グリーンインフラやウェルビーイング、生物多様性などが求められており、市民アンケート調査においても、「暑熱対策」、「子育て」、「健康・福祉」、「景観形成」、「災害に強い」、「生物多様性」などへ、みどりの役割や機能を活用することに期待。

西山公園や歴史的資源である社寺、竹林等における特徴的なみどりなどが存在。

都市農地の役割が高まっている一方で、経営耕地や生産緑地が減少傾向。農業の担い手も高齢化。

共創
財源

社会情勢として、“公園の主役が行政から地域・市民・企業へ”。

以前より、公園の清掃や花・樹木の手入れなどを行う「みどりのサポーター制度(長岡京市緑の協会)」があり、多くの市民等が活動。

多様な主体が連携して、西山の森林整備や体験プログラム等を実施。公園再整備に関する村田製作所との協定やふるさと納税による資金調達など。

市民アンケート調査では、みどりのまちづくりにおける行政の役割として、「資金・資材・人材の支援」、「様々な主体が緑化に取り組みやすくなるような政策・体制の整備」と回答する割合が多い。

まちの緑化のための募金への協力については、「現在行っている(11.7%)」から「今後行っていきたい(34.0%)」。

① 長岡京らしいみどりの保全と活用

「西山」は、本市のみどりの半数を占め、身近な自然環境・自然景観として認識されているみどりですが、将来的な人口減少や高齢化に伴い、樹林の荒廃が懸念されます。また、西山にある公園付近が土砂災害警戒区域に指定されており、昨今のゲリラ豪雨などによる災害リスクの増加から、防災面での重要性に配慮する必要があります。

「竹林」は、本市のみどりとしてイメージする人も多く、それらを活用した竹炭、竹垣、竹材、タケノコなどの利用促進によるさらなるブランディング展開が求められます。また、竹林が放置されたことにより起こる、竹林の荒廃や拡大、それに伴う生態系や景観、防災等への影響が懸念されます。

「社寺におけるみどり」は、保存樹木や天然記念物、景観重要樹木に指定されており、本市の歴史や風格を感じさせる歴史的・文化的資源へとつながっています。そういったみどりを長岡京らしさのシティブロモーションなど、さらなるまちの活性化へと活用していくことが求められます。

② 市民ニーズやこれからの時代に対応した公園のあり方の見直し

公園の老朽化や維持管理に関する行財政の厳しさも増す状況において、公園に対する量から質へのニーズの変化が求められており、市民ニーズやこれからの時代に対応した公園のあり方の見直しを検討し、コンパクトで賑わいのある公園整備の一層の推進を図る必要があります。

また、ひと中心のウォーカブル空間等と連携した公園の利活用方針の検討や、行政主導による維持管理から多様な主体との連携・協働による経営的視点・利用者視点による公園の整備・管理運営を戦略的に推進するための検討が必要です。

都市計画決定後、長期未整備状態にある公園予定地がある中で、本市におけるみどりの量については、市民から一定の満足度が得られていることから、量的な目標だけでなく、みどりの質をあらゆる指標を設定することが必要です。

③ まちなかのみどりの維持・充実

社会情勢の変化等により営農継続が困難となりつつある市街地内の生産緑地について、市民農園、オーナー制度など、農地を適切に管理し、活用する新たな仕組みを検討することが必要です。

道路整備とあわせた街路樹等の整備や、排水処理できるような雨庭等の整備により環境や防災面での機能強化を図るとともに、広場やベンチを整備することで、居心地がよく歩きたくなるまちなかへとつなげることが求められます。

また、宅地や民地でのみどりの創出や河川緑地、河川沿いの遊歩道などの拠点となるみどりをつなぐ空間としての体系的な水とみどりのネットワークの形成を図ることが必要です。

まちなかのみどりは地域別ではばらつきがみられ、緑化重点地区においても横ばい傾向となっているため、地域に応じた総合的な緑化対策の展開が求められます。

④ 共創によるみどりの適切な維持管理の推進、次世代への継承

みどりに関する活動団体の構成員の高齢化等により、みどりが減少したり、質が低下していくおそれがあります。市民や市民団体、企業等への情報提供や参加者募集のPR、参画機会や場の提供、人材育成や協力体制の構築について見直しを検討し、今後も共創によるみどりの適切な維持管理に取り組むことが必要です。

地域や人々のライフスタイル等、それぞれに応じたみどりづくりを適確に支援するとともに、それらみどりの財産を次世代へと継承するため、多くの人々が少しずつでも自発的にみどりにふれあい、学び、憩い、活動することができるようなやりがいと楽しみを創出する取組をさらに展開できる環境づくりが重要です。

長岡京らしいみどりの保全と活用

- ✓ 西山森林整備の継続
- ✓ 西山をフィールドとした取組の継続及び**新たな取組の検討**
- ✓ 竹林の拡大防止対策
- ✓ **竹のブランディング、地域資源として多様な活用方法、利用の促進**
- ✓ 社寺林等の保全、保存樹木・天然記念物等の維持・管理・指定
- ✓ 歴史文化を基盤とするみどりの活用や観光資源のネットワーク化

市民ニーズやこれからの時代に対応した公園のあり方の見直し

- ✓ **公園のあり方の見直し、質の向上**
- ✓ **身近なミニ公園の維持管理のあり方検討**
- ✓ **企業連携による整備、管理・運営のあり方検討**
- ✓ **長期未整備となっている都市計画公園の見直し**
- ✓ **ニーズや求められる機能等に応じた、地域ごとにバランスのとれた公園の配置・機能の再編**
- ✓ **公園以外の既存のみどりの活用、公園的な利用の検討**

まちなかのみどりの維持・充実

- ✓ 農地の保全と活用を**推進する仕組みの検討**
- ✓ 小畑川、小泉川一帯における河川沿いのみどりの保全と活用、ネットワークの形成
- ✓ **グリーンインフラや生物多様性、ウォーカブル、ウェルビーイングなど、重層的な視点で、既存のみどりの配置の適正を検討**
- ✓ 宅地や民地による緑化を**推進するための仕組みの検討**
- ✓ 緑化重点地区における緑化事業の再検討

共創によるみどりの適切な維持管理の推進、次世代への継承

- ✓ 共創によるみどりづくりの推進
- ✓ 市民や市民団体、企業等が行うみどりづくりへの支援、**共創の仕組みづくりの検討**
- ✓ **持続可能なみどりづくりに向けた財源や新たな技術の導入検討**
- ✓ 環境学習の推進・場づくり等、みどりに関わる機会の創出

【参考】 現行計画におけるみどりの課題

2-7 長岡京市のみどりの課題

前項までに把握したみどりの現況、施策の現状や市民意識等を踏まえ、計画策定に向けた課題及びその方向性を次のように整理します。

